

令和7年（2025年）2月6日

境港市議会 議員各位

境港市建設部長
(公印省略)

総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備に係る意見への回答について
(境港の「特定利用港湾」指定への対応)

標記について、別添のとおり国からの回答が示され、境港管理組合から送付を受けましたので情報提供します。

【以下参考】

■境港市からの意見（令和7年1月6日付）

令和6年11月27日付境管第1349号で照会のあった「総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備」に関し、「円滑な利用に関する確認事項」を関係省庁と境港港湾管理者との間で確認されることについては、異論ありません。

なお、下記のとおり意見を付しますので、ご対応いただきますようお願いします。

1. 自衛隊・海上保安庁の運用や訓練等による港湾施設の利用によって、民生利用に影響を与えることがないよう、関係省庁及び港湾管理者は十分に調整を行うこと。また、民間事業者に負担が生じた場合は、国は補償等について真摯に対応すること。
2. 「円滑な利用に関する確認事項」は、米軍による港湾施設の利用及びその円滑化に利用しないこと。
3. 自衛隊・海上保安庁の艦船の利用にも資するよう、国は境港港湾計画に基づく港湾整備を促進するとともに、老朽化対策に係る予算の拡充を図ること。

以上

担当：都市整備課港湾空港対策室 梅谷
電話47-1027 fax47-1086
メール toshiseibi@city.sakaiminato.lg.jp